

参加報告

横浜に残る駅前の自然を感じて学ぼう 「秋の樹林地調査」

開催日時： 平成 24 年 10 月 27 日(土)13:00～15:00

視察場所： (仮)新橋市民の森(泉区新橋町)周辺 集合場所:相模鉄道いずみ野線 弥生台駅

主催・事務局： 横浜市環境創造局政策課(横浜みどりアップ計画市民推進会議事務局)

目的： 横浜みどりアップ計画(新規・拡充施策)で保全に取り組んでいる樹林地(特別緑地保全地区指定等拡充事業)を歩き(約 1.5km)、土地所有者や維持管理活動団体の方とみどりアップ計画「樹林地を守る」の取組について、意見交換を行い、今後の議論や取組に活かしていくことを目的として開催。

参加者： 調査を主催する市民推進会議の委員と公募による一般市民。

土地所有者、維持管理活動団体、地元自治会、泉区役所、境創造局(事務局)

本視察、昨年度までは市民推進会議の委員だけで実施していたが、今年度より一般市民にも一緒に参加してもらうことになったとのこと。 1回目は「田奈の水田を歩く」で本日は2回目。

参加者は全部で40名ほどであった。(推進会議委員6名、一般市民15名、弥生台のせせらぎとホタルを守る会7名、地元自治会、市区職員など)

新橋市民の森の入り口は弥生台駅のすぐ近く。 入り口に「墓地建設反対」の看板が・・。

「弥生台の里山:残すべきはホタル生育自然か、墓地か」 TBS噂の東京マガジン(2011. 7. 31)で、



横浜市泉区の弥生台の森で、ホタルの生育環境を守るため墓地建設に反対する住民運動が立ち上がっていることを報道していたが、その現場であった。



「弥生台のせせらぎとホタルを守る会」中村会長の話。

守る会は平成19年に発足、その前からホタルを守ろう・・などの個人レベルでの活動をしていた。今は生物多様性の森を守って、それを子供達に残そうという思いで活動をしている。

会員数は36名で、実際に活動しているのは10名ほど。

地権者は守る会には入っていない。

(仮称) 新橋市民の森の概要について： 泉区新橋町816他 弥生台駅北側約200mに位置。

住宅地に隣接しているが、樹林地や農地など緑が多く残る地域。

面積： 約2.6ha (事業推進区域 約4.1ha) 地権者は8名。(横浜市買取り地は8000㎡)

(参考： 寺家ふるさと村 12.3ha、美しが丘公園 2.1ha、桜台公園 3.5ha)

現状：当該地では、現在、土地所有者に「市民の森」や「特別緑地保全地区」制度への指定の働きを継続している段階。このため、一般市民への公開はまだしていない。今後「市民の森」指定に向け、園路や柵、案内板などを整備する予定。2010年、一部地権者と市民の森契約を締結(1.6ha) 現在対象地の約6割を横浜市が買い取り又は契約済み。



樹林内の湧水が小川アメニティに注いでおり、ホタルが発生している。沢蟹やカワニナがいました。



樹林地の下には弥生台の住宅地が迫っている。樹齢200年のエノキが聳える。

樹林地は地主だけではなかなか管理できず、多様性を含め守る会と一緒に維持管理している。



湿地や小川にザリガニと沢蟹が沢山生息。ドジョウ等は消えてしまった。

元は田んぼだった湿地。休耕田のままだと草刈りや管理が大変の為、水を入れ生物多様性の湿地に。子供達が遊べる場所にしたいと、汗をながしているとのこと。(地主談)



最後に意見交換を実施。愛護会の掲示板の他、墓地建設公告が。

意見交換&質疑応答(推進会議委員&一般市民 合同)

推進会議委員挨拶： 緑を残すために必要なもの。(1)地権者の理解、(2)市民の力(スキル+熱意)、(3)行政の協力。3者のパートナーシップが必要。

- (Q1)シダ生息湿地の管理について。(Q2)新橋市民の森の面積、地権者数、横浜市の買取り面積。
- (Q3)みどり税の用途と仕分けについて。(Q4)買取り地の管理とみどり税。(Q5)みどり税の今後。
- (Q6)保全管理計画。(Q7)買取り地と契約地の保全管理の違い。(Q8)愛護会(守る会)の実状。
- (Q9)市民の森指定には愛護会組織と保全管理計画は必須か？